

令和4年度の公定価格について

本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定こどもの公定価格の額(下記表参照)から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。また、3歳児以上の副食費の助成を受けた児童は、下記金額に4,500円を乗じた額となります。(但し、1号認定子どもは給食実施日に応じて乗ずる額が異なります。)

下記は、月を通じて在籍した児童に係る公定価格のため、月途中入退所の場合は日割り計算となります。

認定区分	クラス 年齢	各月単価												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教育標準時間 (1号認定)	満3歳児	121,357	121,357	121,357	121,057	121,057	120,917	122,227	122,057	121,907	121,607	121,467	122,677	1,459,044
	3歳児	72,287	72,287	72,287	71,987	71,987	71,847	73,157	72,987	72,837	72,537	72,397	73,607	870,204
	4,5歳児	56,077	56,077	56,077	55,777	55,777	55,637	56,947	56,777	56,627	56,327	56,187	57,397	675,684
保育標準時間 (2,3号認定)	0歳児	189,860	189,840	189,780	189,750	189,750	189,750	191,550	191,550	191,550	191,550	191,440	191,450	2,287,820
	1,2歳児	110,080	110,060	110,000	109,970	109,970	109,970	111,770	111,770	111,770	111,770	111,660	111,670	1,330,460
	3歳児	61,990	61,970	61,910	61,880	61,880	61,880	63,680	63,680	63,680	63,680	63,570	63,580	753,380
	4,5歳児	46,310	46,290	46,230	46,200	46,200	46,200	48,000	48,000	48,000	48,000	47,890	47,900	565,220
保育短時間 (2,3号認定)	0歳児	185,830	185,810	185,750	185,720	185,720	185,720	187,520	187,520	187,520	187,520	187,410	187,420	2,239,460
	1,2歳児	106,050	106,030	105,970	105,940	105,940	105,940	107,740	107,740	107,740	107,740	107,630	107,640	1,282,100
	3歳児	58,150	58,130	58,070	58,040	58,040	58,040	59,840	59,840	59,840	59,840	59,730	59,740	707,300
	4,5歳児	42,470	42,450	42,390	42,360	42,360	42,360	44,160	44,160	44,160	44,160	44,050	44,060	519,140

※子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、気球認定保護者にたいする個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

※「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14城第1項(第50城において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。